

(注) 静岡県移住者就職応援補助金の対象就職は、下記のとおりです。

- (ア) 専門人材 内閣府地方創生推進室が実施するプロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就職したこと
- (イ) (ア) 以外の場合 就職先が、マッチングサイト（静岡県の選定を経て、静岡県が開設する東京圏の求職者を対象とするインターネットサイトをいう。以下同じ。）に求人情報を掲載している法人であること、又は次のいずれにも当てはまる法人又は個人事業主（以下「対象法人等」という。）であること。
 - a 官公庁等（第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）でないこと。
 - b 資本金10億円以上の営利を目的とする私企業ではないこと。
 - c みなし大企業でないこと。
 - d 本店所在地が東京圏にある法人（勤務地限定型社員（東京圏以外を勤務地とする場合に限る。）を採用する法人を除く。）ではないこと。
 - e 雇用保険の適用事業主（雇用保険の適用対象となった場合には必ず雇用保険の加入手続を行うことを誓約した雇用保険の適用除外事業所の事業主を含む。）であること。
 - f 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
 - g 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有していないこと。

※みなし大企業とは、以下のいずれかに該当する法人をいいます。

- ア 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の資本金10億円以上の法人が所有する資本金10億円未満の法人
- イ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人
- ウ 資本金10億円以上の法人の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている資本金10億円未満の法人